

令和5年度に係る自己点検評価書

1 はじめに

岡山大学では、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むため、内部質保証に関する自己点検・評価を実施しています。

令和5年度に係る自己点検・評価においては、内部質保証体制の下、自己点検・評価の実施要領に示す自己点検・評価の観点を対象に点検を実施しました。

本評価書は、令和5年度に係る自己点検・評価の結果を取りまとめたものです。

2 実施体制・手順

岡山大学内部質保証規則（令和3年6月29日岡大規則第19号）及び岡山大学内部質保証に関する実施要項（令和3年12月28日学長裁定）を踏まえ、新たに作成した自己点検・評価の実施要領に基づき、内部質保証に関する統括責任者である学長の下、各担当理事（推進責任者）が所掌する全学委員会等において内部質保証の対象とする活動の自己点検・評価を実施し、評価センターの協力を得て大学経営戦略会議において総括・検証を行いました。

No	対象となる活動		推進責任者	全学委員会等
1	教育課程		理事（教学担当）	教育推進委員会
2	施設及び設備	全般	理事（財務・施設担当）	キャンパス将来構想検討委員会
3		情報設備	理事（デジタルトランスフォーメーション・グリーントランスフォーメーション担当）	情報統括センター運営委員会、情報セキュリティ管理部会
4		図書館	理事（教学担当）	附属図書館運営委員会
5	学生支援		理事（教学担当）	学生支援委員会
6	学生受入		理事（教学担当）	アドミッション委員会
7	研究		学長	研究推進委員会
8	財務		理事（財務・施設担当）	財務部
9	総務		理事（企画・評価・総務担当）	総務・企画部

3 総括

令和5年度に係る自己点検・評価については、いずれの活動についても自己点検・評価の実施要領に示す手順により適切に実施されていると判断しました。

自己点検・評価の結果については、令和5年度に点検を実施した79項目のうち、大学評価基準（以下「基準」という。）を満たしているものが62項目、継続的な改善や確認等が必要で注意が必要なものが17項目で、基準に達しておらず改善を要すると判断したものはありませんでした。

自己点検・評価の実施に際して、注意が必要と判断した事項は、以下に項目ごとに詳細を列挙しております。

これらの注意が必要な事項の全てについては、全学委員会等において活動計画が策定されていることを該当の部局長（部局責任者）を通じて確認しており、今後、本学の諸活動における質の向上への取組を進めていきます。

また、該当年度の取組等に際して、優れた成果があったものについて、教育に関すること、施設及び設備（図書館）に関する取組について、下記のとおり併せて明記しています。

No	対象となる活動		R5年度点検項目数			
			適切である	注意が必要	改善を要する	計
1	教育課程		34	7	0	41
2	施設及び 設備	全般	4	1	0	5
3		情報設備	1	1	0	2
4		図書館	1	1	0	2
5	学生支援		9	3	0	12
6	学生受入		4	2	0	6
7	研究		1	0	0	1
8	財務		3	1	0	4
9	総務		5	1	0	6
合 計			62	17	0	79

4 前年度に改善を要するとされた事項の対応状況について

該当なし

5 改善を要する事項

該当なし

6 注意が必要な事項

1. 教育課程
【点検項目：1-1-14】 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっているか。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 10週又は15週を期間として授業を行う場合と本学が定める回数で授業を行う場合を比較し、同単位を認定する上で、同等以上の十分な教育効果をあげているかについて、より有効な質的な確認が必要である。
【活動計画】 令和7年度より導入予定の「学修ポートフォリオシステム（仮）」を用いて、適切な教育効果の検証方法について検討する。令和6年度もその導入に向けた準備を進める。

【点検項目：1-1-17】 学士課程及び専門職学位課程においては、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設け、その運用が適切に行われているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けているが、大学機関別認証評価の受審時に指摘対象となる履修登録上限単位数が年間50単位を超えている部局が複数ある。
【活動計画】 現在、該当部局に見直しを依頼しており、今後の対応について注視する。
【点検項目：1-1-29】 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 成績評価の厳格性の確認が不十分である。
【活動計画】 厳格な成績評価の在り方の検討・共有を行う。
【点検項目：1-1-35】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則して適正な状況にあるか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が、法人評価（現況分析評価）の基準を下回っている部局がある。 学士課程：90％ 修士・博士前期課程、専門職学位課程：85％ 博士後期課程、一貫制博士課程：70％
【活動計画】 低い水準となっている学部・研究科において活動計画が検討されており、今後の対応について注視する。
【点検項目：1-1-38】 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果において、大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則した学修成果が得られていることが確認できるか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 卒業（修了）後一定期間の就業体験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取について、令和5年度の実施又は令和6年度の実施に向けた計画が進んでいることを確認したが、国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の指標として、毎年の実施を求められており、自己点検・評価の基準の見直しが必要である。

【活動計画】 4年に1度実施としている自己点検・評価の基準の見直しを行う。
【点検項目：1-1-39】 就職先等からの意見聴取の結果において、大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則した学修成果が得られていることが確認できるか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 複数の部局において、就職先等からの意見聴取の結果に基づき大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則した学修成果が得られていることを確認する体制を整備中である。
【活動計画】 就職先等からの意見聴取について、該当部局において独自のアンケート等を計画されており、進捗確認を行うなど早めの実施を促す。
【点検項目：1-1-40】 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施しているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 Target2025に向けて令和6年度も着実に実施すべき途上にある。
【活動計画】 Target2025に向けて、令和6年度も授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を着実に実施する。

2. 施設及び設備（全般）
【点検項目：2-1-3】 外灯や防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮がなされているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 令和5年度に係る自己点検・評価（施設及び設備（全般））の結果、「外灯や防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮がなされているか」について、防犯カメラについては「国立大学法人岡山大学における防犯カメラの適正な設置及び運用等に関する要領」により、各部局において、安全・防犯面への配慮は注意が必要であると評価した。
【活動計画】 全学的な計画の下に更新を図っていく。

3. 施設及び設備（情報設備）
【点検項目：3-1-1】 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが安全に活用されているか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 I C T環境の整備と安全な活用状況については、概ね適切に実施されているが、1件の情報セキュリティインシデントが発生しているため、注意が必要であると判断する。
【活動計画】 情報セキュリティインシデント発生部局から提出された改善計画の実施状況を情報セキュリティ監査において確認し、計画が確実に実施されるようフォローアップを行うとともに、他部局においてもインシデント発生の要因となる事例を把握し、要因が確実に改善するようフォローアップを行う。 また、情報セキュリティインシデントの事案を学内で共有することにより、再発防止に努める。

4. 施設及び設備（図書館）に関すること
【点検項目：4-1-1】 図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 図書の貸出冊数や教育用データベース、電子書籍の利用件数が減少傾向にある。限られた予算のなか、よりニーズに即したコンテンツの選定が必要となる。また広報の強化も求められる。
【活動計画】 利用統計分析を生かした資料選定と予算配分を行い、広報活動を推進する。

5. 学生支援に関すること
【点検項目：5-1-3】 就職・進学等進路に関する相談・助言体制を整備しているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 一部の部局において計画的・継続的な支援が十分とは言えない。
【活動計画】 キャリアワークショップ、情報交換会、就職・進学に関する講演の毎年実施を計画しており、継続的な支援を進める。
【点検項目：5-1-11】 課外活動施設、福利厚生施設及び学生寮を整備し、有効に活用しているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 課外活動施設、女子学生寮の老朽化が進み、活動や施設使用に支障をきたしている。
【活動計画】 ・引き続き、安全点検・安全確認を行い、危険度が高い箇所から修理等の対策を行う。 ・継続的に予算要求を行う。

【点検項目：5-1-12】 上記の学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 一部の部局において自己点検・評価の結果に基づく改善に向けた取組が十分とは言えない。
【活動計画】 取組が十分とは言えない部局では引き続き、自己点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行う。

6. 学生受入に関すること
【点検項目：6-1-3】 入学者受入れの方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 入試・高大接続部門による入試成績の分析データの提供、UAAによる学部訪問（高校側からの意見、志願動向等）、各部局における入学後の追跡調査、令和5年度から実施した意見交換・情報共有会等により、入試改善に向けたPDCAサイクルが各学部で機能しているのか、全学として定期的に確認する必要があるため、「注意が必要」とした。
【活動計画】 入試データの提供やUAAによる学部訪問、意見交換・情報共有会等を継続実施するとともに、入試改善に向けた各学部の進捗状況について、定期的に確認する。
【点検項目：6-1-4】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える（1.3倍以上）、又は大幅に下回る（0.7倍以下）状況になっていないか。（実施対象年度の4月入学者及び10月入学者）
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 ・令和5年度の実入学者数が入学定員の1.3倍以上の研究科・課程が一部あり（社会文化科学研究科博士後期課程）、今後も注視が必要なため、「注意が必要」とした。 ・ディスカバリー入試（理系）の志願倍率等が低い状態が続いており、引き続き、改善の取り組みを注視したい。
【活動計画】 ・4月・10月入学者数が確定した段階のアドミッション委員会において、大学院の定員充足（超過）状況を確認し合い、各評価基準の再認識を行う。 ・ディスカバリー入試（理系）の志願倍率改善に向けた取り組み（GDP改革検討委員会の動向など）を注視する。

8. 財務に関すること

【点検項目：8-1-4】 中期計画に記載された事項が順調に進捗しているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 中期計画13-1-(1) 民間由来の外部資金収入伸率：+40%(中期目標期間6カ年の前後比較)について、基準値47億円に対する最終的な目標値は65.8億円であるが、令和5年度の実績は50.6億円、対基準値+7.7%であり、基準値を目安にした令和5年度の金額56.4億円、対基準値+20.0%を達成していない。
【活動計画】 企業等からの受託研究・受託事業・共同研究の増加やクラウドファンディングの活用等による寄付金の増加、大学の知の価値やリソースによる収入の増加を全学的にさらに推進する。

9. 総務に関すること
【点検項目：9-1-2】 教員の募集、採用、昇任等について基準を定め、当該基準に基づき適切に行っているか。
【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】 一部の部局において、教員選考に係る内規等の整備が不十分なものが確認された。
【活動計画】 教員選考に係る内規等の整備が不十分な部局については、内規等の整備を促す。

7 優れた成果のうち主なもの

1. 教育課程に関すること
医学教育分野別認証評価において、教育課程及びその内容、方法の適切性に関して、何点かの助言・示唆はあったものの、国際基準を満たしていることが認定された。

4. 施設及び設備（図書館）に関すること
「第4期中期目標・計画期間中の電子ジャーナル等整備方針（R2. 12. 25学長裁定、R6. 3. 18改正）」に基づき、選定した電子ジャーナル等は、利用が令和3年度比の約1.1倍になるなど、順調に利用されている。令和5年度は、他大学との比較や、転換契約による費用節減効果等の観点から、現状分析を行い、大学経営戦略会議に付議、第4期期間中のタイトルの維持を決定した。特に、令和5年1月から導入した転換契約による費用節減効果は大きく、77報のオープンアクセス論文を出版することで、APC相当約3,950万円のコストメリットが見込まれた（R5実績）。

8 全学における検討課題

4. 施設及び設備（図書館）に関すること

学生1人あたりの図書費（電子書籍含む）が、国立大学平均値を大幅に下回っている。利用面でも、貸出冊数や電子書籍の利用件数の減少傾向がみられ、注視が必要である。令和5年度は年度途中に、学長・理事裁量経費による補填があり、前年度比で微減とすることができた。引き続き予算の安定的確保が課題となる。

5. 学生支援に関すること

課外活動施設、女子学生寮の老朽化が進み、活動や施設使用に支障をきたしており、本学として、引き続き対応（集約化して建て替える、改修工事を行うなど）を継続検討するとともに、予算要求を計画する必要がある。また、一部の施設においては、地震等の自然災害による損壊・損傷の恐れもあり、安全面においても、可能な限り早急に修繕・補強等の計画、実施を行う必要がある。

6. 学生受入に関すること

医学部医学科が2023年度受審した医学教育分野別認証評価において、「入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる」との指摘があった。今後、日本医学教育評価機構の評価報告書の関係箇所を精査した上で、医学科自前の制度運用にするか、全学的な制度とするか等を含め、他大学の先行事例の調査を開始する。

10. その他

令和5年度においては、教育職員免許法施行規則等の一部改正（令和3年文部科学省令第25号）に伴う全学の教職課程認定学部自己点検・評価について、教育学研究科と教師教育開発センターの教員による作業部会を設け、評価体制、指標、実施方法及び公表のあり方に関する検討に着手した。具体的には、令和6年度に実施する教育学部の自己点検・評価を試行と位置づけ、令和7年度に全学レベルで本格実施することを計画している。